

2020 年 5 月 1 日

吸収分割事前開示事項

東京都港区港南二丁目 16 番 6 号
キャノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 坂田 正弘

当社とキャノン I T ソリューションズ株式会社との吸収分割（効力発生日 2020 年 7 月 1 日）に際し、会社法第 782 条の規定に基づき開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約書の写し
2. 会社法施行規則第 183 条に定める事項

（別紙）キャノン I T ソリューションズ株式会社の最終事業年度（2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで）に係る計算書類等

以上

1. 吸収分割契約書の写し



吸収分割契約書

キャノンマーケティングジャパン株式会社（本店：東京都港区港南二丁目１６番６号、以下「甲」という。）およびキャノンＩＴソリューションズ株式会社（本店：東京都港区港南二丁目１６番６号、以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収分割の方法）

甲は、本契約の定めるところに従って、吸収分割（以下「本件分割」という。）の方法により、甲の文教営業本部の事業（以下「本件事業」という。）に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第２条（吸収分割効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、２０２０年７月１日とする。ただし、本件分割の手續上の必要性その他の事由により必要あるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第３条（承継する権利義務）

- １．乙は、甲から、本件分割により、別紙「承継権利義務明細表」記載の資産、負債その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）を承継する。
- ２．承継対象権利義務の内容は、２０２０年６月３０日現在の甲の貸借対照表にて確定する。
- ３．第１項における債務の承継は、併存的債務引受けの方法による。
- ４．乙は甲から、本件分割に際して、本件事業に従事する甲の従業員についての雇用契約を承継しない。

第４条（吸収分割に際して交付する金銭等）

甲が乙の完全親会社であることから、乙は、本件分割に際し、対価の交付を行わない。

第５条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後においても、本件分割に関する事業と競合する事業を行うことができる。

第６条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、本件分割に関する事業に関し、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合は、予め甲乙協議し、合意のうえこれを行うものとする。

第7条（簡易分割および略式分割）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ることなく本件分割を行うものとする。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ることなく本件分割を行うものとする。

第8条（協議）

本契約に定めた事項のほかに、本件分割に関し必要な事項が生じたときは、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2020年5月1日

東京都港区港南二丁目16番6号

(甲) キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 坂 田 正 弘



東京都港区港南二丁目16番6号

(乙) キヤノンITソリューションズ株式会社
代表取締役社長 金 澤 明



別紙 承継権利義務明細表

1. 承継する資産

本件事業に属する下記資産とする。ただし、別途甲乙間で定める資産を除く。

(1) 流動資産

①現金および預金

②売掛金、貯蔵品、前払費用、立替金、未収入金、未収税金その他の流動資産

(2) 固定資産

①有形固定資産

建物付属設備、器具備品

②無形固定資産

電話加入権、ソフトウェア、その他の無形固定資産

③投資その他の資産

長期前払費用、差入保証金その他の投資その他の資産

2. 承継する負債

本件事業に属する下記負債とする。ただし、別途甲乙間で定める負債を除く。

(1) 流動負債

買掛金、未払金、前受金、仮受金、預り金、賞与引当金、未払費用その他の流動負債

(2) 固定負債

預り保証金その他の固定負債

3. 承継するその他の権利義務

雇用契約以外の本件事業に属する契約における契約上の地位およびそれに付随する権利義務（ただし、別途甲乙間で定める契約を除く。）

以上

2. 会社法施行規則第183条に定める事項

当社を分割会社、キャノンＩＴソリューションズ株式会社（以下、「キャノンＩＴＳ」といいます。）を承継会社として、当社の文教営業本部の事業をキャノンＩＴＳに承継させる吸収分割に際し、会社法施行規則第183条に定める事項は、下記のとおりであります。

記

（１）分割対価の相当性に関する事項（第１号）

キャノンＩＴＳは、吸収分割に際し当社に対して金銭等の交付は行いません。これは、当社がキャノンＩＴＳの完全親会社であることから、相当であると判断いたします。

（２）承継会社についての次に掲げる事項（第４号）

- ① キャノンＩＴＳの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙のとおりであります。
- ② キャノンＩＴＳにおいて、最終事業年度の末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

（３）分割会社についての次に掲げる事項（第５号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

- ・当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式2,000万株を消却することを決議し、2020年3月11日に同自己株式の消却をいたしました。

（４）吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（第６号）

当社及びキャノンＩＴＳの最終の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりであります。資産内容上支払能力に問題はなく、吸収分割が効力を生ずる日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

したがって、吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行については、問題ないものと判断いたします。

・ 当社

資産の額	489,371 百万円
負債の額	191,945 百万円
純資産の額	297,426 百万円

・ キヤノン I T S

資産の額	79,284 百万円
負債の額	28,565 百万円
純資産の額	50,719 百万円

以 上

(別紙)

キャノン I T ソリューションズ株式会社の最終事業年度(2019 年 1 月 1 日から
2019 年 12 月 31 日まで)に係る計算書類等

第38期

計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

2019年 1月 1日から

2019年12月31日まで

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表
5. 計算書類の附属明細書
6. 事 業 報 告
7. 事業報告の附属明細書

キヤノンITソリューションズ株式会社

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	2019年 12月31日現在	ご参考 2018年 12月31日現在	科 目	2019年 12月31日現在	ご参考 2018年 12月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	43,844,235	41,563,879	流動負債	24,885,020	15,362,425
現金及び預金	4,089,642	1,704,431	買掛金	5,552,850	5,395,133
受取手形	119,938	85,922	リース債務	4,554	7,605
電子記録債権	96,811	94,976	未払金	10,348,982	1,133,607
売掛金	15,949,823	17,459,516	未払費用	1,973,556	2,072,625
商品	472,992	1,250,731	未払法人税等	622,524	567,006
仕掛品	16,024	962,978	未払消費税等	1,366,455	1,290,420
貯蔵品	78,669	85,397	前受金	3,003,565	3,121,980
前渡金	916,541	1,055,557	預り金	1,044,789	891,180
前払費用	282,512	311,402	賞与引当金	624,415	711,546
繰延税金資産	—	473,186	役員賞与引当金	27,750	20,100
短期貸付金	21,668,539	17,953,927	製品保証引当金	117,783	3,875
未収入金	112,859	159,245	受注損失引当金	197,794	147,343
その他	96,484	—			
貸倒引当金	△ 56,603	△ 33,395			
固定資産	35,440,457	22,557,997	固定負債	3,680,142	3,781,577
有形固定資産	27,903,230	15,215,029	リース債務	4,134	15,331
建物	12,628,743	13,733,607	長期預り金	47,083	40,132
構築物	174,275	182,804	退職給付引当金	3,523,371	3,602,872
車両運搬具	0	0	永年勤続慰労引当金	100,953	117,116
什器備品	999,652	948,047	その他	4,600	6,125
リース資産	5,295	17,004			
建設仮勘定	14,095,264	333,565	負債合計	28,565,163	19,144,003
無形固定資産	903,426	1,100,072	(純資産の部)		
施設利用権	57,657	57,718	株主資本	49,922,779	44,582,633
ソフトウェア	842,674	1,037,601	資本金	3,617,114	3,617,114
リース資産	2,556	3,834	資本剰余金	14,065,157	14,104,695
その他	538	917	資本準備金	348,844	348,844
投資その他の資産	6,633,801	6,242,895	その他資本剰余金	13,716,313	13,755,851
投資有価証券	1,943,258	1,700,166	利益剰余金	32,240,507	26,860,823
関係会社株式	1,448,188	1,448,188	利益準備金	555,434	555,434
関係会社出資金	127,008	127,008	その他利益剰余金	31,685,073	26,305,389
長期貸付金	521,420	542,170	別途積立金	6,765,000	6,765,000
更生債権等	2,556	5,767	繰越利益剰余金	24,920,073	19,540,389
長期前払費用	109,140	186,433			
繰延税金資産	1,625,841	1,299,721	評価・換算差額等	796,750	395,239
差入保証金	1,189,824	1,250,032	その他有価証券評価差額金	796,750	395,239
その他	17,100	50,550			
貸倒引当金	△ 350,536	△ 367,143			
資産合計	79,284,693	64,121,876	純資産合計	50,719,529	44,977,873
			負債及び純資産合計	79,284,693	64,121,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	2019年1月1日から 2019年12月31日まで	ご参考 2018年1月1日から 2018年12月31日まで
売上高	91,583,417	89,565,168
売上原価	72,112,471	70,003,475
売上総利益	19,470,946	19,561,692
販売費及び一般管理費	11,257,730	12,160,181
営業利益	8,213,215	7,401,511
営業外収益	221,141	210,358
受取利息	19,761	15,016
受取配当金	137,855	114,089
為替差益	22,147	—
その他	41,376	81,252
営業外費用	54,696	12,961
支払利息	184	442
為替差損	—	3,440
貸倒引当金繰入額	43,420	—
その他	11,091	9,079
経常利益	8,379,659	7,598,908
特別利益	2,328	1,121
固定資産売却益	7	40
投資有価証券売却益	2,320	—
ゴルフ会員権売却益	—	1,081
特別損失	394,271	146,640
固定資産廃却損	13,718	130,456
固定資産売却損	—	3,517
減損損失	32,732	—
投資有価証券評価損	321,012	—
拠点統合関連費用	24,826	—
災害による損失	—	12,667
その他	1,980	—
税引前当期純利益	7,987,716	7,453,389
法人税、住民税及び事業税	2,638,334	2,317,217
法人税等調整額	△ 33,322	△ 9,944
当期純利益	5,382,704	5,146,116

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
2019年1月1日残高	3,617,114	348,844	13,755,851	14,104,695	555,434	6,765,000	19,540,389	26,860,823	44,582,633	395,239	44,977,873
会計方針の変更による累積的 影響額	-	-	-	-	-	-	△ 3,020	△ 3,020	△ 3,020	-	△ 3,020
会計方針の変更を反映した 2019年1月1日残高	3,617,114	348,844	13,755,851	14,104,695	555,434	6,765,000	19,537,369	26,857,803	44,579,613	395,239	44,974,852
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,382,704	5,382,704	5,382,704	-	5,382,704
会社分割による増減額	-	-	△ 39,537	△ 39,537	-	-	-	-	△ 39,537	-	△ 39,537
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	401,510	401,510
当期変動額合計	-	-	△ 39,537	△ 39,537	-	-	5,382,704	5,382,704	5,343,166	401,510	5,744,677
2019年12月31日残高	3,617,114	348,844	13,716,313	14,065,157	555,434	6,765,000	24,920,073	32,210,507	49,922,779	796,750	50,719,529

ご参考

前期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
2018年1月1日残高	3,617,114	348,844	13,755,851	14,104,695	555,434	6,765,000	14,394,273	21,714,707	39,436,517	501,979	39,938,497
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,146,116	5,146,116	5,146,116	-	5,146,116
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 106,740	△ 106,740
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,146,116	5,146,116	5,146,116	△ 106,740	5,039,376
2018年12月31日残高	3,617,114	348,844	13,755,851	14,104,695	555,434	6,765,000	19,540,389	26,860,823	44,582,633	395,239	44,977,873

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

但し、西東京データセンターの有形固定資産は定額法を採用しております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	3年～22年
構築物	10年～50年
車両運搬具	4年
什器備品	2年～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売本数または見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を償却する方法、社内利用のソフトウェアについては見込利用可能期間（最長5年）による定額法によっております。

リース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与にあてるため、当事業年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与にあてるため、当事業年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………プログラムの無償補修費用の支払に備えるため、一般に発生が見込まれる費用については、過去の実績に基づく将来発生見込額を、個別に支払額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金……………受注案件の損失に備えるため、ソフトウェアの請負契約に基づく進行中の開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内規に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

顧客による検収を要しない製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。サービスの提供は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または製品の使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

製品の修理や設置等のその他のサービス役務に関しては、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

受託開発のソフトウェアに関しては、合理的な進捗度の見積りができるものについてはインプット法に基づき収益を認識しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収出来

るものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1)消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (2)連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

但し、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当事業年度の売上高が79百万円増加し、売上原価は75百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,751,195千円

2. 保証債務
 キャノンITSメディカル株式会社が取引先に対して負っている仕入債務につき、債務の保証を行っております。

債務保証の額	408,286千円
--------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,603,021千円
短期金銭債務	3,122,424千円
長期金銭債権	490,726千円
長期金銭債務	19,444千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

売上高	23,425,597千円
仕入高	5,423,526千円
その他の営業取引高	41,638千円
営業取引以外の取引	174,420千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,293,804 株
------	-------------
2. 当事業年度末に保有する自己株式の種類及び総数

普通株式	一株
------	----
3. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 金銭による配当金支払額
該当事項はございません。

(2) 金銭以外による配当金支払額
該当事項はございません。
4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はございません。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,092,245 千円
投資有価証券評価損	381,113
賞与引当金	222,854
貸倒引当金繰入限度超過額	171,260
資産除去債務	155,628
未払事業税	133,701
たな卸資産廃却評価損	71,481
受注損失引当金	61,316
製品保証引当金	36,512
永年勤続慰労引当金	31,295
未払事業所税	26,638
ソフトウェア償却超過額	17,410
少額固定資産	16,045
未払費用	9,471
ゴルフ会員権評価損	7,642
固定資産減損損失	3,545
役員退職慰労引当金	1,426
その他	55,307
繰延税金資産小計	2,494,896
評価性引当額	△511,095
繰延税金資産合計	1,983,801

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△357,960
繰延税金負債合計	△357,960

繰延税金資産の純額	1,625,841
-----------	-----------

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用についてはグループファイナンスを活用しております。また、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、外部信用調査機関の信用情報等を活用して徹底した与信管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが6カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,089,642	4,089,642	—
(2) 売掛金	15,949,823	15,949,823	—
(3) 短期貸付金	21,668,539	21,668,539	—
(4) 投資有価証券及び関係会社株式	1,913,619	1,913,619	—
資産計	43,621,624	43,621,624	—
(5) 買掛金	5,552,850	5,552,850	—
(6) 未払金	10,348,982	10,348,982	—
負債計	15,901,832	15,901,832	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式、投資組合出資金及び子会社株式（貸借対照表計上額 1,477,827千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「(5) 投資有価証券及び関係会社株式」には含まれておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区	73,303 百万円	オフィス機器、イメージングシステム機器、産業機器等の国内販売並びに関連ソリューションの提供	被所有 直接100% 間接0%	兼任 3人	当社へのソフトウェア開発委託等	当社へのソフトウェア開発委託等(注1)	16,580,149 千円	売掛金	2,238,189 千円
								商品の仕入(注2)	4,607,716 千円	買掛金	1,642,790 千円
								資金の貸付・回収(△は回収)(注3)	3,700,000 千円	短期貸付金	21,600,000 千円
								利息の受取(注3)	16,054 千円	未払金(連結納税に伴う支払予定額)	1,124,032 千円
	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,761 百万円	オフィス機器、イメージングシステム機器、産業機器等の製造販売	被所有 直接0% 間接100%	兼任 0人	当社へのソフトウェア開発委託等	当社へのソフトウェア開発委託等(注1)	6,227,050 千円	売掛金	1,632,736 千円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、債権・債務の残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社へのソフトウェア開発委託等については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 商品の仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	8百万タイバーツ	タイ、ベトナムのグループの事業統括	所有直接66.3%	兼任0人	当社製品の販売	資金の貸付・回収(△は回収)(注1) 利息の受取(注1)	19,250千円 2,005千円	長期貸付金	486,420千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	キャノンITSメディカル株式会社	東京都品川区	96百万円	医療分野向けソリューション並びにサービスの提供	なし	兼任0人	当社へのソフトウェア開発委託等	債務保証(注1)	408,286千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) キャノンITSメディカル株式会社の富士通株式会社に対する仕入債務について債務保証を行っております。

4. 親会社に関する情報

キャノン株式会社

キャノンマーケティングジャパン株式会社

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 39,201円 87銭
- 1株当たり当期純利益 4,160円 37銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

（単位：千円）

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	13,733,607	321,089	10,574	1,415,378	12,628,743	8,119,715	20,748,458
	構 築 物	182,804	-	-	8,528	174,275	63,232	237,507
	車 両 運 搬 具	0	-	-	-	0	594	594
	什 器 備 品	948,047	375,614	37,301	286,707	999,652	1,558,621	2,558,273
	リ ー ス 資 産	17,004	-	7,777	3,931	5,295	9,032	14,327
	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 仮 勘 定	333,565	13,761,698	-	-	14,095,264	-	14,095,264
	計	15,215,029	14,458,401	55,654	1,714,546	27,903,230	9,751,195	37,654,426
無 形 固 定 資 産	施 設 利 用 権	57,718	-	-	61	57,657		
	ソ フ ト ウ ェ ア	1,037,601	455,057	285,719	364,264	842,674		
	リ ー ス 資 産	3,834	-	-	1,278	2,556		
	そ の 他	917	-	-	379	538		
	計	1,100,072	455,057	285,719	365,983	903,426		
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 前 払 費 用	186,433	29,369	24,123	82,539	109,140		
	計	186,433	29,369	24,123	82,539	109,140		

1. 当事業年度中の主な増加

(1) 西東京データセンターの設備取得により以下の金額が増加しております。

建物	281,061 千円
什器備品	2,653
建設仮勘定	13,761,698

(2) 市場販売用ソフトウェアの開発により以下の金額が増加しております。

ソフトウェア	283,173 千円
--------	------------

(3) A I Xホスティングサービス用機器取得により以下の金額が増加しております。

什器備品	146,833 千円
------	------------

2. 事業再編による減少

(1) 平成31年1月1日付で、キャノンマーケティングジャパンへの I T関連プロダクト事業の譲渡により以下の金額が減少しております。

什器備品	14,579 千円
ソフトウェア	247,183
リース資産	7,777

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	400,538	44,867	36,240	(注1) 2,025	407,140
賞 与 引 当 金	711,546	624,415	711,546	-	624,415
役 員 賞 与 引 当 金	20,100	27,750	20,100	-	27,750
製 品 保 証 引 当 金	3,875	117,783	-	(注2) 3,875	117,783
受 注 損 失 引 当 金	147,343	197,794	147,343	-	197,794
退 職 給 付 引 当 金	3,602,872	539,743	619,244	-	3,523,371
永 年 勤 続 慰 労 引 当 金	117,116	47,736	63,900	-	100,953

(注1) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、貸倒実績率に基づき計上した引当金の洗替えによる戻入額及び回収による取崩額であります。

(注2) 製品保証引当金の当期減少額「その他」は、製品保証実績率に基づき計上した引当金の洗替えによる戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
広 告 宣 伝 費	176,088	
販 売 促 進 費	66,547	
ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 費	1,443,583	
物 流 費	37,446	
給 与	3,436,179	
役 員 報 酬	228,007	
外 注 費	44,266	
賞 与	1,507,447	
退 職 給 付 費 用	278,602	
法 定 福 利 費	825,181	
厚 生 費	47,608	
減 価 償 却 費	150,611	
拠 点 費 用	616,339	
IT 費 用	335,272	
通 信 費	609	
租 税 課 金	563,853	
業 務 関 連 費 用	662,984	
交 際 費	26,278	
旅 費 交 通 費	159,871	
消 耗 用 品 費	48,931	
教 育 費	215,753	
そ の 他	386,265	
計	11,257,730	

以上

(注) 本附属明細書の記載金額は千円未満を切り捨てております。

第 38 期 事 業 報 告

(2019 年 1 月 1 日から
2019 年 12 月 31 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、世界景気の減速の影響から一部に弱さが見られるものの、緩やかな成長が続いています。また国内 IT 市場は、IT サービス、パッケージソフトウェア、ハードウェアいずれの領域もプラス成長となり、情報サービス業全体は堅調に推移しました。

そのような環境の中、当社が得意とする技術領域、差別化できるソリューションやサービスを活用し、ビジネス領域の拡大と深耕を進めてきました。加えて、経営管理の強化や社員エンゲージメントを高めるための戦略を策定するなど、社内改革を進めてきました。

組織体制の変革としては、キヤノン MJ グループにおけるセキュリティ事業とアウトソーシング事業の再編により、当社のセキュリティ商材の商品企画・技術検証・開発部門と、基幹プリンティング事業部門を 2019 年 1 月よりキヤノンマーケティングジャパン株式会社およびキヤノンビジネスサポート株式会社にそれぞれ移管しました。新規成長分野への取り組みとしては、お客さまのデジタルビジネスの支援とサービス提供型ビジネスの創出を目的とした「デジタルビジネス推進センター」の立ち上げと、SI サービス事業部と IT サービス事業部の連携を加速し、お客さまのビジネス・IT ライフサイクルを包括的にサポートすることを目的とした「SIP (エスアイピー) プロジェクト」を立ち上げました。

これらの結果、当期におきましては、売上高は 915 億 83 百万円 (前期比 20 億 18 百万円増)、営業利益は 82 億 13 百万円 (前期比 8 億 11 百万円増)、経常利益は 83 億 79 百万円 (前期比 7 億 80 百万円増)、当期純利益は 53 億 82 百万円 (前期比 2 億 36 百万円増) となりました。

■事業の部門別状況

① SI サービス事業

SI サービス事業は、お客様の要望に合わせた個別システムの開発と、プロダクトをベースとするシステム開発を行っております。

当期は、金融業向けでは、特定顧客向けで縮小する中で保険・カード・リース向け案件の拡大を進めたものの減収となりました。製造・公共・流通業向けでは、基幹業務トータルソリューション「AvantStage (アバントステージ)」を中心とした食品業界向けの生産管理・需要予測案件の増加などにより、増収となりました。その他、特定パートナーとの協業案件やキヤノン MJ グループ顧客向けビジネスも堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、当期における SI サービス事業の売上高は 482 億 92 百万円 (前期比 1 億 85 百万円増) となりました。

② IT インフラサービス事業

IT インフラサービス事業は、データセンターサービス・システム運用サービス・クラウドサービスといったアウトソーシングと、基盤系・セキュリティ系商品販売やネットワークインフラ構築、EDI を中心としたプロダクトソリューションの提供を行っております。

当期は、データセンター事業が、西東京データセンター I 期棟が満床に近づき安定した成長を続

けています。Ⅱ期棟の建設も始まり、2020 年下期にサービスインする予定です。基盤インフラ構築分野においては大型案件を獲得し、プロダクト分野においては EDI ビジネスが堅調に拡大しました。

これらの結果、当期における IT インフラサービス事業の売上高は 278 億 43 百万円（前期比 43 億 65 百万円増）となりました。

③エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、組込みソフトウェアの開発と、CAD・PLM や xR などの 3D ソリューションビジネスや IoT によるものづくり現場への展開を行っております。

当期は、前期に引き続き特定顧客向けビジネスのマイナス影響がある中、AUTOSAR 準拠のソフトウェアプラットフォーム開発を中心とした車載アプリケーション開発や、産業・医療分野での組込み開発に注力し堅調に拡大しました。また 3D ソリューションビジネスにおいては、CAD・PLM のライセンス販売および付帯サービスが好調に推移し実績に貢献しました。

これらの結果、当期におけるエンジニアリング事業の売上高は 153 億 5 百万円（前期比 11 百万円増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当期は、社債および新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は 144 億 58 百万円であり、内訳の主なものはデータセンター投資費用、事務所に係る工事・什器備品の購入によるものであります。

(4) 対処すべき課題

2025 年に向けた長期ビジョン「先進 ICT と元気な社員で未来を拓く” 共想共創カンパニー”」を目指し、3 年間やり抜く戦略を中核にした中期経営計画を策定しました。その初年度となる 2020 年は、プロセスや KPI を重視し継続的な成長を支える変革を進めながら、会社・社員が実力を発揮できる環境作りに注力していきます。

① 顧客満足を超えて顧客が感動する価値を提供する

お客様の IT ライフサイクル全般をフルサポートできる実力と体制を整えながら、重要顧客との取引規模を大きくし安定的な顧客基盤を構築する事や、IT インフラサービスのレベルをさらに高め新しい技術を駆使した付加価値の高いサービスの拡大、キャノン向け案件で培った知見やソリューションを提供するなど、より一層、ビジネス領域の拡大と深耕を進めていきます。

② 着実に成長するための事業構造に転換する

IT を用いてお客さまの新しいビジネスモデルを共創していくため、従来のビジネスに加え新しい技術（AI、IoT、5G など）を活用しながら、当社らしいデジタルビジネスを創出していきます。また、上流工程やデジタル案件を獲得していくための上流人材の拡充を進めていきます。将来にわたり定期的に収益が見込めるストック型 IT サービスの強化や、SI コア・パッケージの活用などにより生産性を高め、当社の永続的な成長と経営の安定を図ります。

③ 競争力の源泉となる組織能力を強化する

IT 人材の不足が課題となっている中、社員が活き活きと輝く、魅力ある企業グループとなるべく働き方の改革・評価制度・経済処遇の改善など、「社員エンゲージメント経営の実現」を目指します。また、顧客から選ばれる先見性のある独自ソリューションの創出や、満足度の最大化を図る感動品質の実現に向けた取り組みを強化します。経営管理においては、戦略に魂を入れ、PDCA を管理し、やりぬく経営を実現するための取り組みに注力します。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 35 期 (2016 年 1 月 1 日～ 2016 年 12 月 31 日)	第 36 期 (2017 年 1 月 1 日～ 2017 年 12 月 31 日)	第 37 期 (2018 年 1 月 1 日～ 2018 年 12 月 31 日)	第 38 期(当期) (2019 年 1 月 1 日～ 2019 年 12 月 31 日)
売上高 (百万円)	75,612	79,837	89,565	91,583
営業利益 (百万円)	3,807	5,023	7,401	8,213
経常利益 (百万円)	4,441	5,468	7,598	8,379
当期純利益 (百万円)	2,727	5,405	5,146	5,382
1 株当たり当期純利益 (円)	2,108.00	4,178.03	3,977.51	4,160.37
総資産 (百万円)	56,069	58,626	64,121	79,284
純資産 (百万円)	38,475	39,938	44,977	50,719

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

部 門	主 要 取 扱 商 品 / サ ー ビ ス
SI サービス事業	各業種向けシステムインテグレーション・コンサルティング、ERP ソリューション、生産管理ソリューション、需要予測ソリューション、マイグレーション、および各種保守サービス 等
IT インフラサービス事業	IT インフラ構築サービス、アウトソーシングサービス（クラウドサービス、システム運用サービス、データセンターサービス）、および各種保守サービス、セキュリティ関連商品およびソフトウェア、EDI 関連ソフトウェア、 等
エンジニアリング事業	設計関連ソフトウェア（CAD、CAE、PDM）、IoT・xR、画像処理関連ソフトウェア、製品組込みソフトウェアの開発、車載ソフトウェアの開発、品質検証サービス、 等

(7) 主要な営業所および事業所

本社 (東京都)
 天王洲事業所 (東京都)
 三田事業所 (東京都)
 西東京事業所 (東京都)
 新川崎事業所 (神奈川県)
 宇都宮事業所 (栃木県)
 大阪事業所 (大阪府)
 名古屋事業所 (愛知県)
 刈谷事業所 (愛知県)

(注) 当社は、2019 年 9 月 9 日をもって本店を東京都港区に移転しました。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,552 名	159 名減

(9) 主要な借入先

当期において他社からの重要な借入れは行っておりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区	オフィス機器、イメージングシステム機器、産業機器等の国内販売並びに関連ソリューションの提供	1,293,804 (100.0%)	当社は同社に対し、システム開発支援、ソリューションサービスの提供を行っております。また、同社とITソリューションに関する営業の協業を行っております。
キャノン株式会社	東京都大田区	オフィス機器、イメージングシステム機器、産業機器等の製造販売	— (—%)	当社は同社に対し、システム開発支援、ソリューションサービスの提供を行っております。

(注) キャノン株式会社は、キャノンマーケティングジャパン株式会社の親会社であります。

■親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社であるキャノン株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社との間で、主にソフトウェア開発委託、商品の仕入等の取引を行っておりますが、これらの取引に当たっては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に取引条件を決定しております。

また、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

■子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
スーパーストリーム株式会社	100 百万円	92.0%	統合業務パッケージソフトウェア「SuperStream」の販売
クオリサイトテクノロジーズ株式会社	100 百万円	90.0%	システム開発・データセンター運営
Canon Software America, Inc.	80 万米ドル	87.5%	ビジネスアプリケーションソフトウェア開発
佳能信息系统（上海）有限公司	235 百万円	100.0%	SIおよびコンサルティング、ソフトウェア製品の開発・販売
Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	8 百万タイバツ	66.3%	タイ、ベトナムのグループの事業統括
Material Automation (Thailand) Co., Ltd.	50 百万タイバツ	49.0%	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案、販売、サービスの提供
ASAHI M.A.T. Co., Ltd.	2 百万タイバツ	0.0%	CAD/CAM/CAEの販売、サポート
MAT Vietnam Company Limited	20 万米ドル	—%	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案、販売、サービスの提供

- (注) 1. Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.は、Material Automation (Thailand) Co., Ltd.の株式（議決権比率 51.0%）を保有しております。
2. Material Automation (Thailand) Co., Ltd.は、ASAHI M.A.T. Co., Ltd. の株式（議決権比率 99.98%）を保有しており、また、MAT Vietnam Company Limited の持分（議決権比率 100.0%）を保有しております。
3. Canon IT Solutions (Philippines), Inc.は、2017 年 6 月 30 日をもって解散し、清算手続き中であります。

■企業結合等の状況

当社は、2019 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社 DC 運営部に属する基幹プリンティングサービス事業に関する権利義務をキャノンビジネスサポート株式会社に承継させることを目的とする吸収分割を実施いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,912,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,293,804 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 株式保有数上位 10 位までの株主（自己株式を除く）

株主名	持株数
キャノンマーケティングジャパン株式会社	1,293,804 株

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 社長	金澤 明	社長執行役員 キャノンマーケティングジャパン(株) 執行役員
取締役	笹部 幸博	常務執行役員 IT インフラサービス事業統括担当、エンジニアリング事業統括担当 キャノンマーケティングジャパン(株) 執行役員
取締役	竹中 一起	常務執行役員 技術統括担当 キャノンマーケティングジャパン(株) 執行役員
取締役	吉村 直樹	常務執行役員 管理部門担当
取締役	斎藤 智秀	上席執行役員 R&D 本部長
取締役	石川 計一	上席執行役員 企画本部長
取締役	足立 正親	キャノンマーケティングジャパン(株) 取締役 専務執行役員 グループ ITS 担当、IT プラットフォーム機能ユニット担当、エンタープライズビジネスユニット長
取締役	濱田 史朗	キャノンマーケティングジャパン(株) 取締役 上席執行役員 グループ経理担当、グループ監査担当、経理本部長
取締役	高槻 洋史	キャノンマーケティングジャパン(株) 上席執行役員 グループ IT 担当、IT 本部長
常勤監査役	和田 昌佳	
常勤監査役	大坪 則夫	
監査役	手戸 邦彦	キャノンマーケティングジャパン(株) 常勤監査役

(注) 1. 取締役石川計一氏は、2019年3月25日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役榎林知樹氏は、2019年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 EY 新日本有限責任監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針	【基本方針の決議の内容】 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、キャノングループの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社および当社グループ会社の重要事項の決裁手続の明確化を通じ、当社グループ全体の「経営の透明性」を確保する。
1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、	【基本方針の決議の内容】 ①取締役会は、「取締役会規程」を定め、これに基づき当社グループの経

会社法施行規則 第100条第1項第4号)	営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。 ②業務遂行にあたり守るべき規準として「キヤノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。 ③リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。 ④内部監査部門は、すべての業務を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。 ⑤従業員は、当社グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、その事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。 【運用状況の概要】 ① 当期は取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。 ②「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する「コンプライアンス・ミーティング」を設けました。 ③下記2. リスクマネジメント体制の【運用状況の概要】①のとおりであります。 ④内部監査部門は、多数のテーマにつき当社部門および子会社を監査し、監査結果を社長のほか各監査役にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。 ⑤社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)	【基本方針の決議の内容】 ①リスクマネジメントに関する規程に基づき、当社および当社グループ会社が事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害、情報漏洩等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を講じ、当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会等に報告する。 ②取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議において慎重に審議する。 【運用状況の概要】 ① 当社および当社グループ会社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、重大な影響を及ぼすリスクを財務リスク、コンプライアンスリス

	ク、事業リスクの3つに分類・把握し、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を講じたうえで、リスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価を行い、取締役会が定める2018年度活動計画に従って当社グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価いたしました。その結果、重大な不備はなく、その旨を取締役に報告いたしました。 ②当期は、経営会議を12回開催し、重要課題を審議いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、執行役員、本社管理系部門長および監査役も適宜出席し、意見を述べております。
3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)	【基本方針の決議の内容】 ①取締役等は、重要事項に関する決裁規程その他取締役会で決議された職務分掌に基づき、社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。 ②当社は、経営会議および取締役会において、5カ年の経営目標を定めた長期経営構想および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、当社グループ一体となった経営を行う。 【運用状況の概要】 ①取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。 ②当社は、当社の取締役等が集まる取締役会および経営会議等での議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、この内容をグループ幹部会等で周知しております。これらによりグループ経営としての一体性を確保しております。
4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)	【基本方針の決議の内容】 ①当社は、当社グループ会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、当社グループの内部統制システムを整備する。 a) グループ会社の重要事項に関する決裁規程に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。 b) リスクマネジメントに関する規程に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。 c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。 d) 「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。 e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。 ②当社は、当社に適用されるグループ会社の重要事項に関する決裁規程に

	に基づき、当社および当社グループ会社の重要な意思決定について親会社の事前承認を得、または親会社に対して報告を行う。 【運用状況の概要】 ①当社は、当社グループ会社に対し、次の各号を行うことを求め、当社グループの内部統制システムを整備しました。 a) 当社は、「キヤノンマーケティングジャパングループ会社 重要事項決裁規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。 b) 上記 2. リスクマネジメント体制の【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。 c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しております。 d) 上記 2. リスクマネジメント体制の【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。 e) 国内の各子会社を対象とした内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。 ②当社は、「キヤノンマーケティングジャパングループ会社 重要事項決裁規程」に基づき、親会社に報告するほか、親会社から事前承認を得ております。
5. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)	【基本方針の決議の内容】 取締役会議事録および社長その他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規程」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役および監査役は、いつでもこれらを閲覧できることとする。 【運用状況の概要】 取締役および監査役は、必要に応じ、取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。
6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第 100 条第 3 項)	【基本方針の決議の内容】 ①監査役の職務を補助する専任の組織・使用人は置かないが、内部監査部門および人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役から要望を受けた事項について、協議のうえ、監査役の事務を補助する使用人（以下「監査役補助使用人」）を置く。この監査役補助使用人は、監査役から指示された職務が発生した場合、当該職務を優先して執行することとし、監査役補助使用人の人事異動には、監査役への事前相談を要することとする。 ②監査役は、取締役会のみならず、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

	③人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役から報告を求められた場合、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。 ④監査役は、会計監査人から定期的に、かつ必要に応じて報告を受ける。 ⑤監査役は、国内の当社グループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、必要に応じて国内外の主要な当社グループ会社を往査し、当社グループ会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。 ⑥当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、当社グループ会社にも不利な取扱いの禁止を求める。 ⑦監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役の請求に従い負担する。 【運用状況の概要】 ①本社管理部門から監査役補助使用人を選任し、監査役から指示された職務を執行しております。 ②監査役は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席しております。 ③本社管理部門は、適宜、監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果を社長のほか各監査役にも報告しております。 ④監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。 ⑤監査役は、国内の当社グループ会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、重要な子会社の往査を行っています。 ⑥上記 1. コンプライアンス体制の【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対して不利な取扱いをしておりません。 ⑦監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査計画を踏まえ予算化するとともに、火急の案件発生のために必要となった費用についても四半期毎の実施計画の中で見直し、監査役の請求に従い負担しております。
--	--

以 上

本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
ただし、1 株当たり当期純利益については、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

事業報告の附属明細書

■ 会社役員その他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況の明細

区分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	金澤 明	キヤノンマーケティングジャパン(株)	執 行 役 員
	笹部 幸博	キヤノンマーケティングジャパン(株)	執 行 役 員
	竹中 一起	キヤノンマーケティングジャパン(株)	執 行 役 員
	足立 正親	キヤノンマーケティングジャパン(株)	取 締 役 専 務 執 行 役 員 グループ ITS 担当 IT プラットフォーム 機能ユニット担当 エンタープライズ ビジネスユニット長
	濱田 史朗	キヤノンマーケティングジャパン(株)	取 締 役 上 席 執 行 役 員 グループ経理担当 グループ監査担当 経 理 本 部 長
	高槻 洋史	キヤノンマーケティングジャパン(株)	上 席 執 行 役 員 グループ IT 担当 I T 本 部 長

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

キヤノンITソリューションズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

船本 剛一 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノンITソリューションズ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

キャノン IT ソリューションズ株式会社

常勤監査役 和田昌佳 

常勤監査役 大坪則夫 

監査役 平戸邦彦 